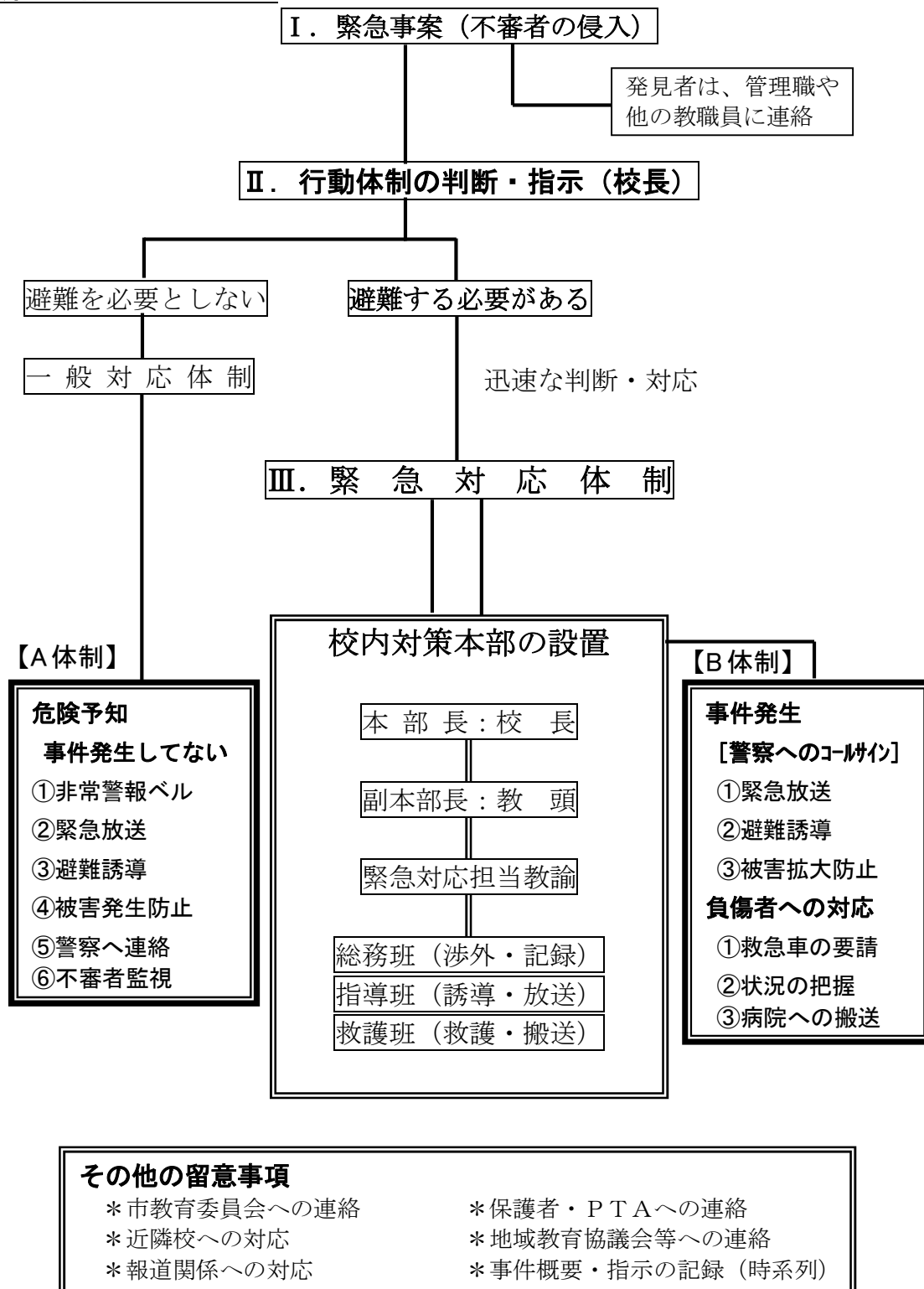


緊急対応マニュアル



I. 不審者が侵入した時の対応

- ① 管理職や他の職員に連絡する。
- ② 複数の教職員で対応する。

II. 行動体制の判断・指示

- ① 速やかに情報を収集し、迅速かつ的確に判断する。
- ② 危険が予見される場合は、緊急時における対応をとる。

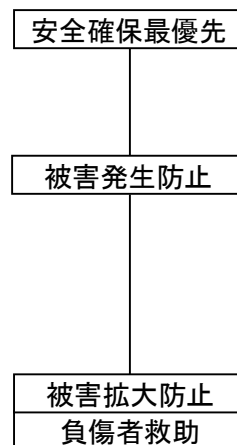
III. 緊急時における対応

【A体制】危険予知（事件が発生していない場合）

- ① 防犯ブザー・非常警報ベルをならす。
- ② 緊急放送に従って、生徒を避難させる。
- ③ 吹田警察生活安全課・市教委へ連絡する。
- ④ 不審者を監視する。
- ⑤ 近隣校へ事件を知らせる。

【B体制】事件が発生している場合

- ① 防犯ブザー・非常警報ベルをならす。
- ② 警察へコールサインで通報する。
- ③ 緊急放送に従って、生徒を避難させる。
- ④ 被害の拡大を防止する。
- ⑤ 市教育委員会へ連絡する。
- ⑥ 近隣校へ事件を知らせる。



IV. 負傷者がでた場合

- ① 救命救護活動を最優先し、救急車を要請する。
- ② 負傷者の状況（氏名・負傷の状態・人数）を的確に把握する。
- ③ 保護者への連絡を適切に行う。
- ④ 病院への搬送には教職員が必ず付き添う。